

平成24年6月27日

国土交通省中部地方整備局

庄内川河川事務所

## 清須・あま・大治かわまちづくり協議会を開催します

～2市1町が一体となった水辺空間の創出を目指して～

国土交通省水管理・国土保全局では、地域の景観、歴史、文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な河川空間形成を目指し、治水上及び河川利用上の安全・安心にかかる河川管理施設の整備等を通じて支援する「かわまちづくり」支援制度を平成21年度から運用しています。

清須市は「清須かわまちづくり協議会」の認定を受け、散策路整備を始めとした庄内川河川敷の利活用や様々な取り組みを進める中、この度、あま市と大治町と連携し沿川自治体が一体となった「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」を設立し、今年度第1回の会合を下記により開催します。

なお、実施日程・取材等については、以下のとおりです。

- 日時 平成24年7月2日（月） 14:00～16:00
- 場所 会場名：清須市庄内川水防センター（みずとびあ庄内）会議室  
住 所：清須市西枇杷島北枇杷池 15 番地 1
- 主な主席予定者 自治会代表、市民団体代表、学校関係者、自治体関係者（清須市長、あま市長、大治町長他）、庄内川河川事務所
- 主な議題 清須・あま・大治かわまちづくり協議会の設立について  
平成24年度協議会の活動計画について
- 添付資料 **別添—1 かわまちづくり支援制度の概要**
- 配布先 中部地方整備局記者クラブ
- 取材について 現地取材を希望される報道機関におかれましては、6月29日（金）16時迄に **別添—2 取材登録書** をFAXにて提出をお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所

電 話 052-914-6711（代表）

ファックス 052-914-6947

副所長 鈴木 正典

地域連携課長 橋本 浩一

# かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

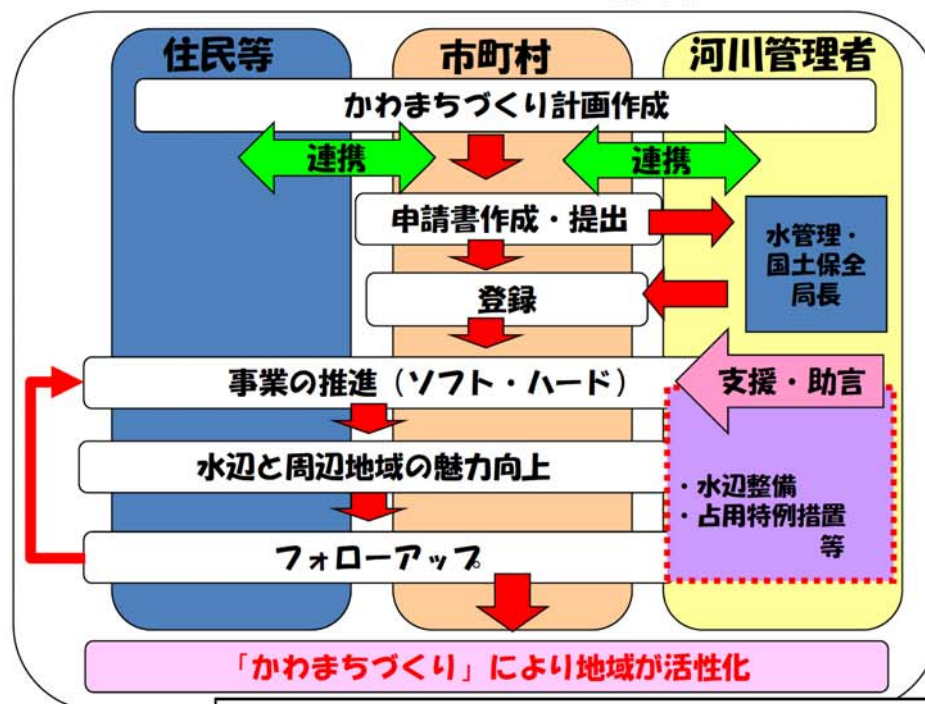
## ○事業概要

**ソフト支援：**民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（河川敷地占用許可準則の適用）等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

**ハード支援：**まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援。



管理用道路をフットパスとして活用（最上川）



- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

図：かわまちづくりの流れ

別添-2

平成 24 年 6 月 27 日  
庄内川河川事務所

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の開催 取材登録書

7月2日（月）の「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の開催について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX 送信期限 : 6月29日(金) 16時00分 まで

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者等

(1) ご氏名 \_\_\_\_\_

(2) 連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3) 取材人数 \_\_\_\_\_ 人

(4) 取材車両  
の種類等 \_\_\_\_\_

3. 送信先 (FAX) 052 - 914 - 6947

4. 問い合わせ

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所  
副所長 鈴木 正典  
地域連携課長 橋本 浩一  
電話 (052) 914-6711 (代表)